

「光回線を撤去すれば料金が安くなります」との電話に注意！

事例

1週間前、大手電話会社をかたる者から「インターネットを使っていなければ、光回線を撤去すれば安くなります」と電話がきた。解約金28,000円と工事料金12,000円がかかると言われ、インターネットを使っていなかったので承諾した。翌日、事業者から「書類はすぐに送ります。振込みを確認したら工事をします」と電話があった。

数日前に契約内容に関する書類と、44,000円の固定電話変更費用の振込用紙が届いた。信用できるか。
(70代男性)



アドバイス

- 「アナログ回線に戻すと、電話料金が安くなる」などと勧誘を受け、契約後にトラブルになったという相談が多く寄せられています。
- アナログ回線への変更は、事業者サポート契約を依頼しなくても、契約者本人が「116番」に連絡をして変更することができます。
- 電話勧誘では、事業者の説明不足や誤解を招く勧誘トークがあり注意が必要です。大手電話会社の代理店と名乗っていてもすぐに信用せず、事業者の電話番号や会社名をメモに残し、一度電話を切りましょう。
- 事例のような電話勧誘販売は、契約書面を受取ってから8日間はクーリング・オフ（契約解除）ができます。また、販売方法に問題があれば取消が可能な場合もあります。
- 困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

